

令和7年10月から 札幌圏消防指令センターの 運用が開始されます

現在

石狩市・当別町・新篠津村からの119番通報は石狩北部地区消防事務組合消防本部（石狩市）内にある「**石狩北部消防指令センター**」で受け付けし、災害地点を特定、必要な消防車や救急車を出動させる指令業務を行っています。



令和7年10月からは「**札幌圏消防指令センター**」

札幌市消防局（札幌市中央区南4西10）内に設置される「**札幌圏消防指令センター**」で石狩市・当別町・新篠津村の他、札幌市、江別市、恵庭市、千歳市、北広島市からの119番通報を受け付け、出動指令をかけて消防車や救急車を出動させます。

何が変わるの？

119番通報のつながる場所が「石狩市」から「札幌市」に変わりますが、消防車や救急車は今までと同じ消防署等から出動しますので到着が遅れることはありません。

聴覚・言語機能に障がいがあり音声による119番通報が困難な方にご利用頂いている「NET119緊急通報システム」についても引き続きご利用可能です。

どうして変わるの？

6つの消防本部が共同で指令センターを設置することで人員や費用などの面で消防力を強化することができるなど、住民サービスの向上につながります。

※6つの消防本部とは札幌市消防局、江別市消防本部、千歳市消防本部、恵庭市消防本部、北広島市消防本部、石狩北部地区消防事務組合消防本部（石狩市・当別町・新篠津村）のことです。

今後も札幌圏消防指令センターについての情報を発信していきます。

問合せ先

石狩北部地区消防事務組合 消防本部警防課指令担当
電話 0133-74-5375 FAX 0133-74-7130

イメージ図

